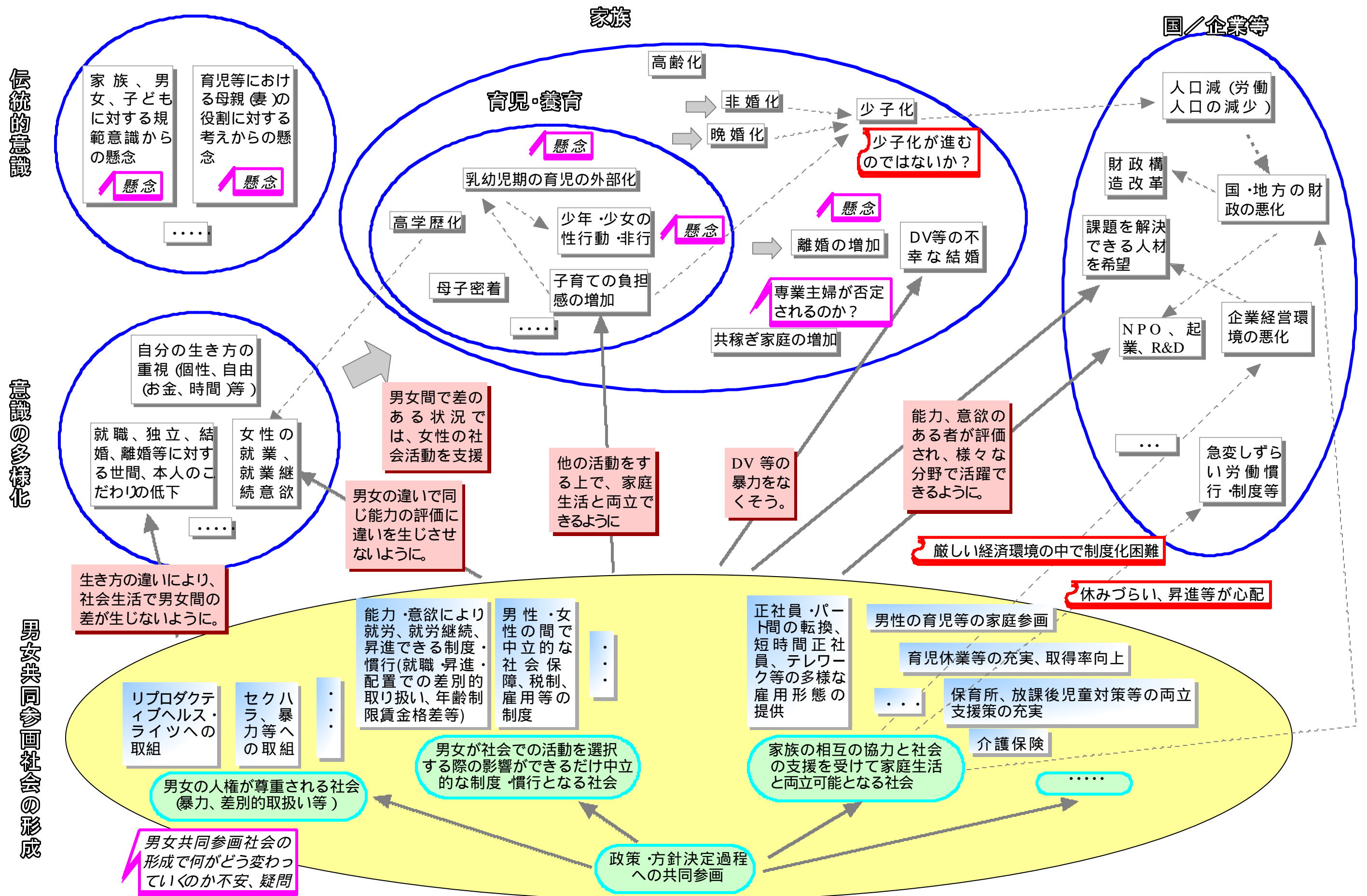


資料 5

男女共同参画社会の形成と個人・家庭・社会等の動向との関連



1. 少子化要因との関連について

少子化要因	背景となる状況	男女共同参画社会の形成との関連
未婚化	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的に結婚する必要がなくなった。 (女性側) 就労 (男性側) 家事の外部化 ○独身時代の快適さ ○結婚に対する世間のこだわりの低下 ○自由な生き方を選択 	<ul style="list-style-type: none"> +女性が就労する上での男女間格差、差別的取り扱いの是正措置は結果として女性の就労を促進している。 +結婚をしないことにより、女性、男性を一人前として取り扱わないような慣行は是正されるべき範疇に入る。
晩婚化	<ul style="list-style-type: none"> ○高学歴化 ○女性が就労した場合、結婚、出産が就業継続を困難とするため ○独身時代の快適さ ○結婚に対する世間のこだわりの低下 ○自由な生き方ができる期間を長く取りたい 	<ul style="list-style-type: none"> +女性のチャレンジを支援するため、本人の能力と意欲により高学歴化することは推奨している。 -結婚、出産による就業継続が困難にならないような制度、慣行を目指している。
子どもを作らないとの選択	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てコスト意識 ○自分が行う子育ての大変さの意識 ○保育所等の社会支援の困難さ(待機、延長等) ○子どもにとらわれず、職業等の活動を継続したい ○継続就業を断念することにより失われる利益が大きい ○(女性側が)家事・育児の負担が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> -両立支援のため、子育てに社会の支援を求めている。 -両立支援のため、保育所等の整備を求めている。 -退職慣行の是正、育児休業制度の利用等就業継続が可能な制度等を求めている。 -両立のため、家族の支援を求めている。
出産する子どもの数を少なくするとの選択	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てコストが高いことや子どもに対するよりよい生活を与えることへの願望 ○自分が行う子育ての大変さの意識 ○保育所等の社会支援の困難さ(待機、延長等) 	<ul style="list-style-type: none"> -子どもに対する控除等の拡大が考えられている。 -両立支援のため、保育所等の整備を求めている。
子どもができない	<ul style="list-style-type: none"> ○不妊(男女) 	<ul style="list-style-type: none"> -不妊治療等(リプロダクティブヘルス) (注)

+背景となる状況を加速する方向 -背景となる状況を減速する方向

(注1) 現在、基本計画では、「生涯を通じた女性の健康支援」と女性のみを対象としている。

(注2) 参考資料：少子化社会を考える懇談会(厚生労働省)資料

(参考)

男女共同参画社会の形成と少子化について

1. 将来推計人口における出生率推計

国立社会保障・人口問題研究所が平成14年1月に発表した「日本の将来推計人口」において、中位、高位、低位の出生率を推計している。

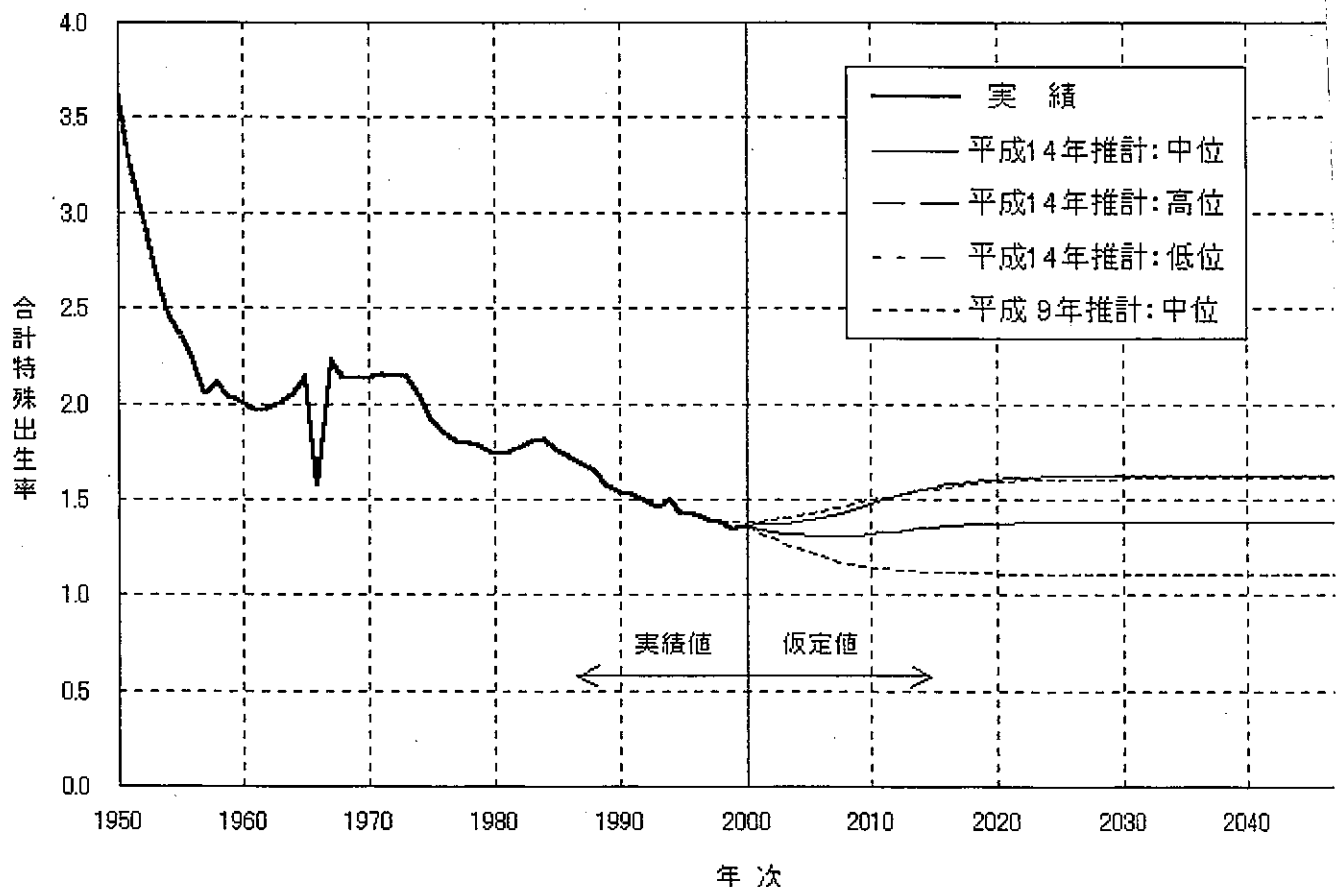
	生涯未婚率 (%)	平均初婚年齢 (歳)	夫婦完結出生児数	離死別効果係数	1985年出生コ-ホ-ト合計特殊出生率
中位	16.8	27.8	1.72	0.971	1.39
高位	13.3	27.3	1.93	0.971	1.62
低位	22.6	28.7	1.49	0.971	1.12

中位の場合、合計特殊出生率は平成12(2000)年の1.36から平成19(2007)年の1.31まで低下した後は上昇に転じ、平成61(2049)年には1.39の水準に達する。

高位の場合、合計特殊出生率は平成12(2000)年の1.36から直ちに上昇に転じ、平成61(2049)年には1.63の水準に到達する。

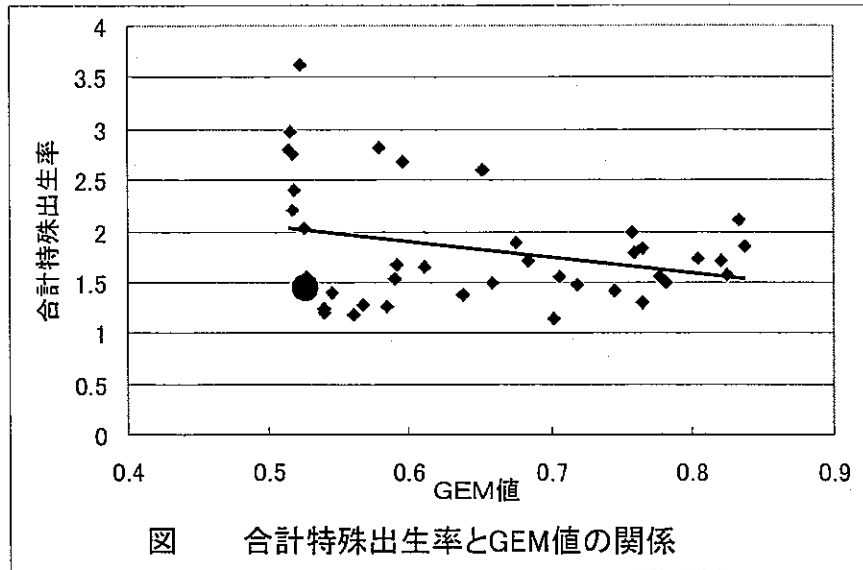
低位の場合、合計特殊出生率は平成12(2000)年の1.36から低下を続け、平成61(2049)年に1.10に達する。

図 合計特殊出生率の年次推移：実績値および仮定値



2. GEMと少子化の関係

GEM と合計特殊出生率との関係は次の図のとおりであり、



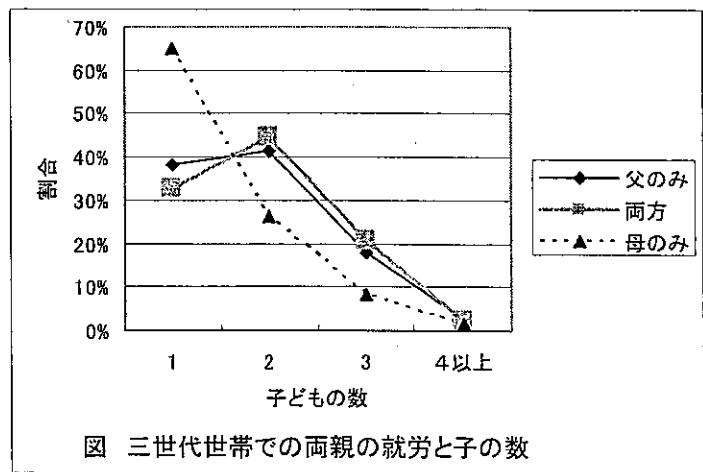
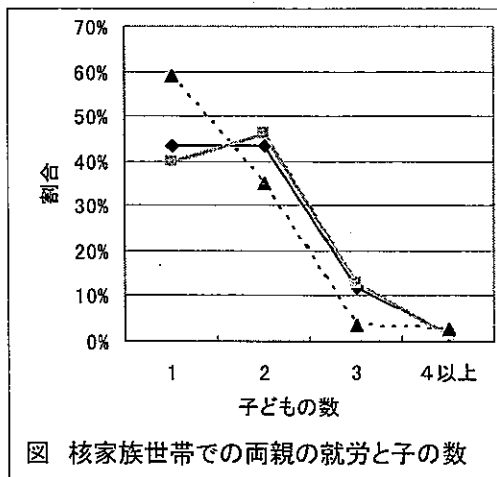
我が国は既に合計特出生率が低い値(図中の●)であるが、大まかな傾向としてはGEMが大きくなると合計特殊出生率が小さくなる傾向も見られる。

3. 核家族と三世代家族における両立

平成12年度の国民生活基礎調査から、夫のみの就労の場合と共稼ぎの場合では、核家族世帯、三世代世帯のどちらでも子どもの数に大きな変化はない。

しかし、就労形態が同じ場合には、三世代世帯の方が子どもが三人居る家庭が10ポイント程度高くなっている。

母親のみ就労の場合には、際だって一人が多く、子どもが二人、三人は三世代家庭の場合の方が少なくなっている。



三世代、核家族の子ども数の経年変化について共働き世帯を対象として平成8年、平成12年のデータを比較すると、次の図のとおりであり、大きな変化はないものの、核家族世帯において一人が若干増えている。

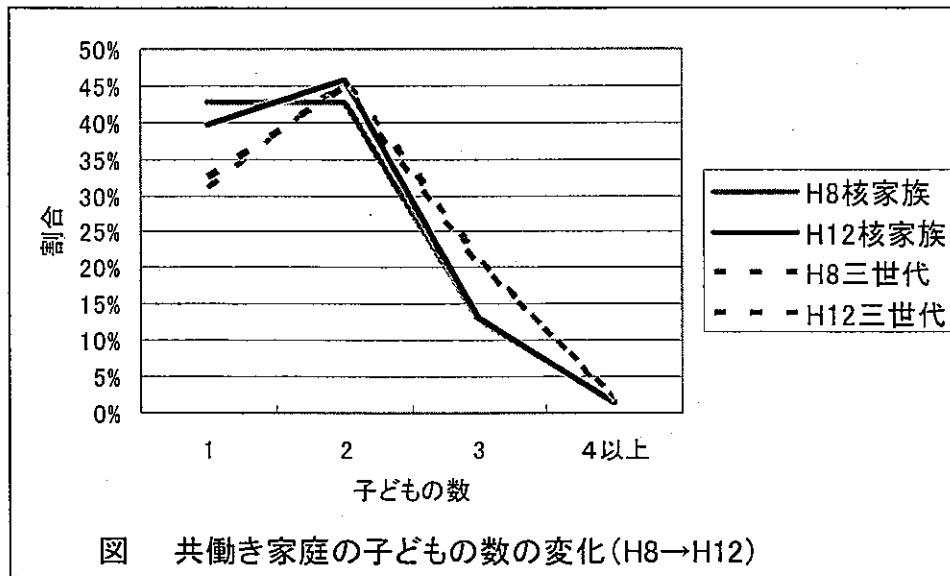


図 共働き家庭の子どもの数の変化(H8→H12)

4. 妻の就労による子どもの数の違い

労働力調査特別調査（平成13年8月）により、妻の年代別に就業形態別の子ども数をまとめたものが次の図である。

25-34歳の場合には労働時間が長くなるほど、子どもの数は減少しているが、35-44歳では、子どもが二人の割合は週15-34時間の者が最も多い。

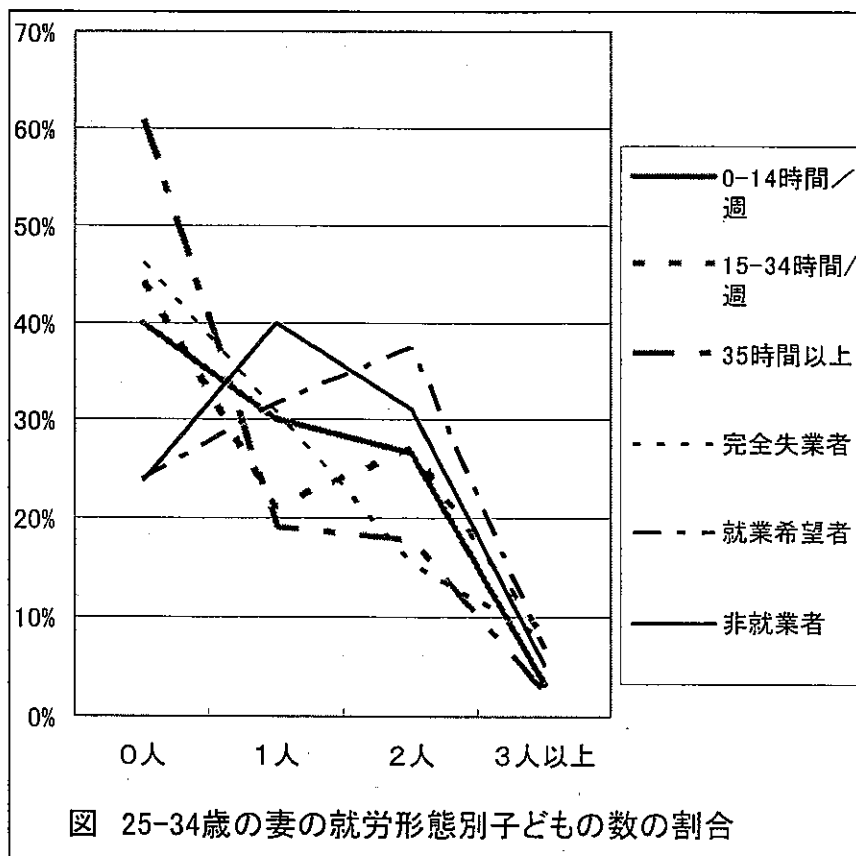
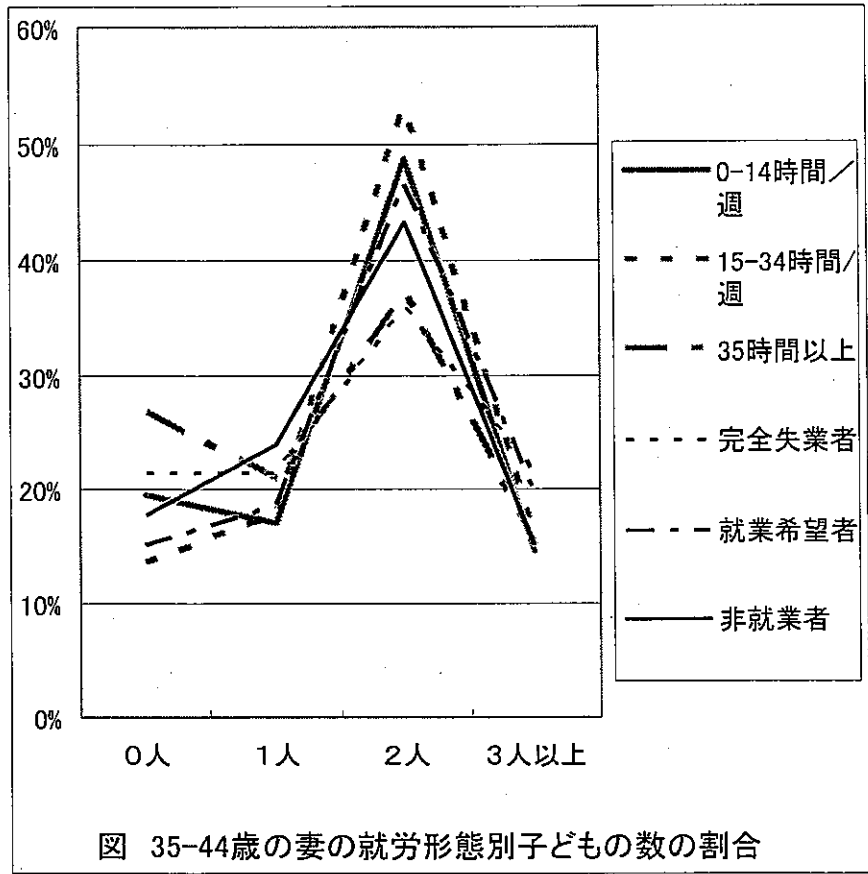


図 25-34歳の妻の就労形態別子どもの数の割合



2. 青少年の育成との関連について

		状況／課題	男女共同参画社会の形成との関連
青少年にかかわる場の状況	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭の中で一人で過ごす子どもの増加 <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化 ・個室、孤食 (家庭内は子どもの社会性が育ちにくい環境との意見) ○生活時間の夜型化 (特に乳幼児の生活の夜型化が顕著) ○母親の育児不安と負担 <ul style="list-style-type: none"> ・自分の子を持つまで幼児と接したことがない親の増加 ・子育てに関する不安感、産後鬱病気 ○母親への育児時間の偏り ○子育て世帯の厳しい経済状況 <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭 	<ul style="list-style-type: none"> ・専業主婦の減少(共稼ぎ家庭の増加)も要因か? ○育児の社会的支援 ○男女共同で育児
	職場	<ul style="list-style-type: none"> ○若年層の失業率の上昇 ○フリーター <ul style="list-style-type: none"> ・25-29歳のフリーターの7割が親と同居 	
	地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ○郊外地域社会の活力低下 ○近所との付き合いの減少 <ul style="list-style-type: none"> ・大人から注意を受けたり、しかられた経験のある青少年の減少(3割程度) 	
	情報の場	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年の情報源としてのテレビの際だった利用 ○携帯電話の利用 ○出会い系サイトなど 	
年齢期別	乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ○母親への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・夫の支援 ・地域の支援 ・両親ともに就業している場合の就業との両立支援 ○男性の子育てへの参画、地域の子育てへの男性の参画 ○地域での子育て支援 	<ul style="list-style-type: none"> (三歳児神話についての論争) ○仕事と子育ての両立支援 ○男性の家庭生活への参画

状況／課題		男女共同参画社会の形成との関連	
年齢期別	学童期	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活習慣上の問題（不定愁訴、朝食欠食等） ○学力 ○他者の認識と自己の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・自己中心性、過剰同調等未発達な自己意識 ・コミュニケーション能力の習得 ・集団の経験 ○のびのびした時間・空間、自然に出会い・自由に集える場 	○利益を享受し、責任も共に担う男女共同参画社会の形成のためには、主体的な自己を形成し、個人が自立することが望まれる。
	思春期	<ul style="list-style-type: none"> ○社会と自分の関係に目を向け、自分らしさを確立できるような支援（現実社会の経験、学校外での社会参画） ○社会規範の取得 ○社会的自立に向けた知識や能力の取得 ○性に関し適切に行動を選択できる力の取得 <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた教育、性的情報・性の商品化の規制 	○リプロダクティブヘルス／ライツ
	青年期	<ul style="list-style-type: none"> ○職業的自立（職業人としての質の低下、フリーター等） ○親からの自立（パラサイト、社会的ひきこもり等） ○公共への参画 	

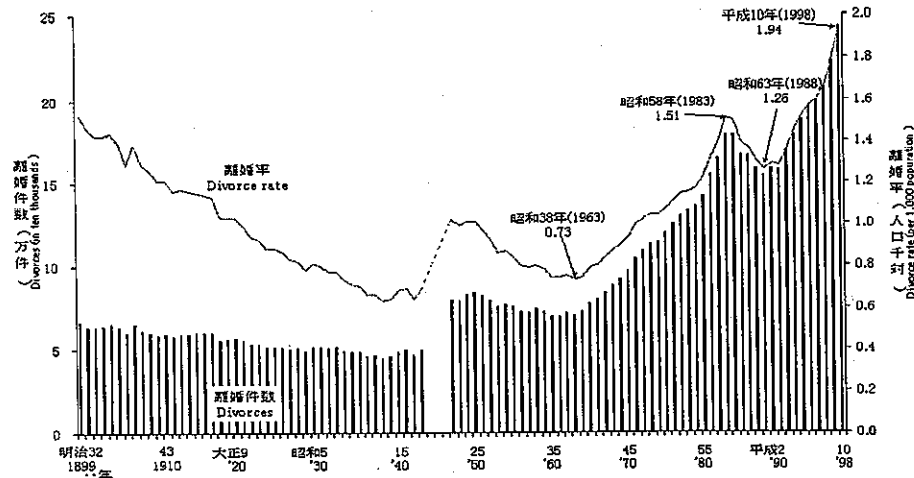
（「状況／課題」は主に「青少年の育成に関する有識者懇談会報告書」（平成15年4月内閣府）で指摘されている事項を記載）

3. 離婚との関連について

変化／論点	背景となる状況	男女共同参画社会の形成との関連
離婚の増加	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な要因（性格の不一致、異性関係、暴力、精神的虐待、浪費、異常性格、生活費を渡さない等） ○離婚により生じる悩み（子どものこと、経済的なこと、仕事と子育ての両立のこと、家事のこと、就職のこと等） ○若い世代ほど高い離婚率 ○経済的に離婚による不利益が少なくなった。 （女性側）就労 （男性側）家事の外部化 （子どもの関係）養育費 ○離婚に対する世間のこだわりの低下 ○同居期間の長い離婚が増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> +女性が就労する上での男女間格差、差別的取り扱いの是正措置は結果として女性の就労を促進している。 +養育費確保のための制度的充実（担保物権及び民事執行制度の改善のための民法等の一部改正（審議中）） +離婚が社会生活で不利益を与えないようにする －家庭生活における夫婦の協力を要請 ?不幸な結婚生活の継続により、片側の性が不利益を被ることについては問題

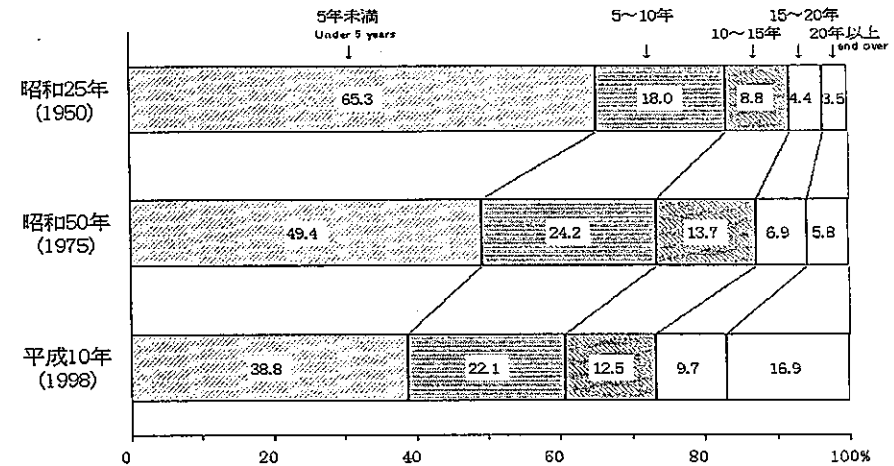
+背景となる状況を加速する方向 -背景となる状況を減速する方向
 (参考資料) 最高裁判所事務総局(司法統計年報)、厚生労働省「人口動態統計特殊報告」、「人口動態社会経済面調査－離婚家庭の子ども－」

離婚件数及び離婚率（人口千対）の年次推移



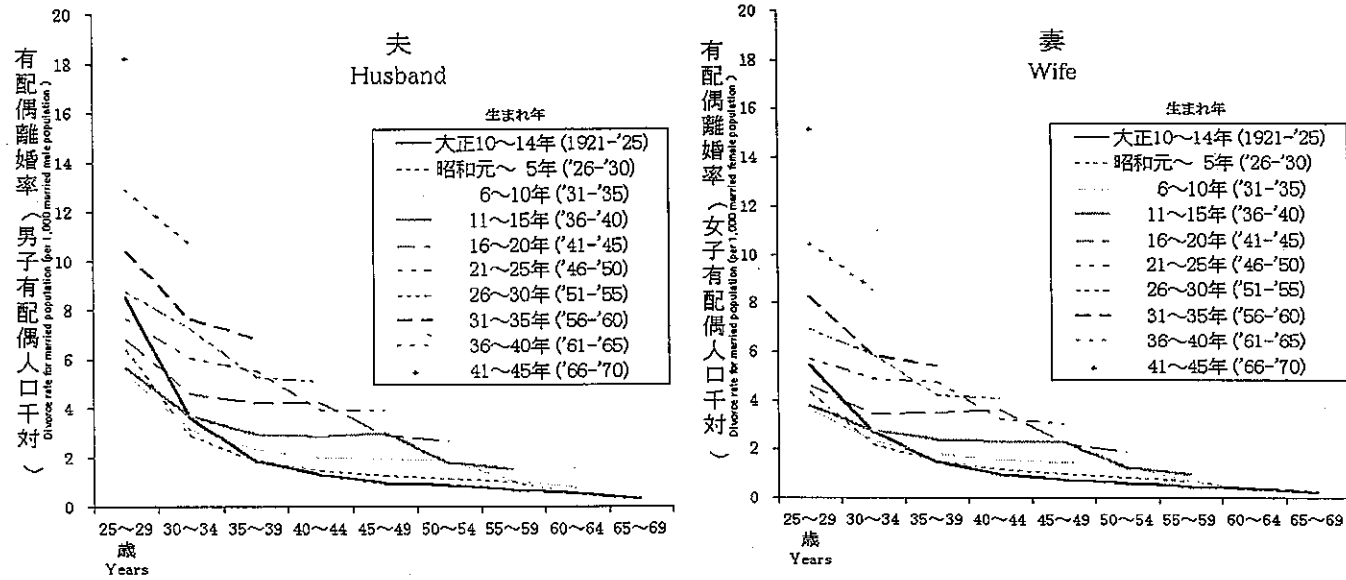
資料：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

同居期間別にみた離婚件数構成割合の年次比較



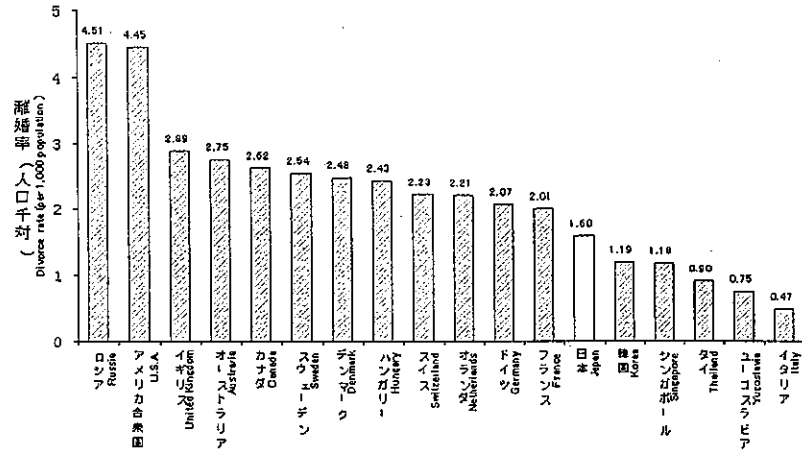
資料：厚生労働省「人口動態特殊統計報告」

夫婦の出生コーホート別に見た有配偶者離婚率（有配偶者人口千対）の年齢の推移

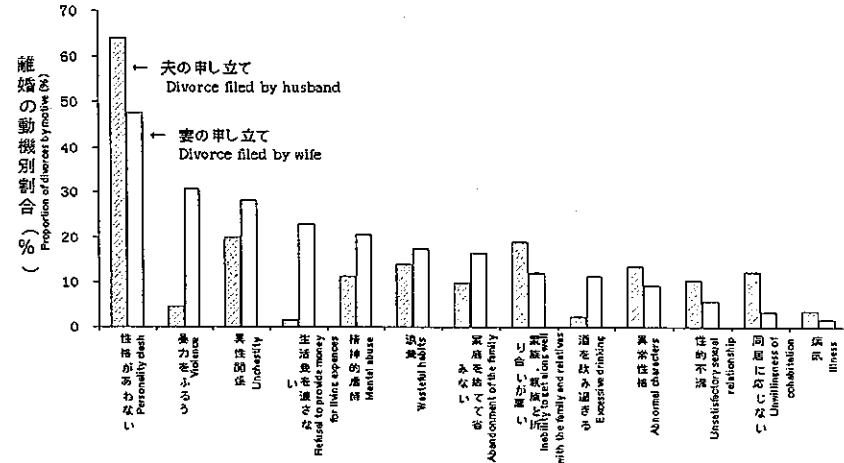


資料：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

主な国の離婚率（人口千対） - 1995年 -



離婚の申し立ての動機別割合 - 平成10年 -



資料：UN「Demographic Yearbook, 1997」、厚生労働省「人口動態統計」 資料：最高裁判所事務総局「司法統計年報」

4. 高齢化との関連について

状況／課題	男女共同参画社会の形成との関連
<p>横断的課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様なライフスタイルを可能にする高齢期の自立支援 様々な生き方を主体的に選択 ○年齢だけで高齢者を別扱いにする制度、慣行の見直し ○世代間の連携強化 世代間の公平、世代間の交流 ○地域社会への参画促進 ○男女共同参画社会の形成との関連が分かりにくい 	<p>(男女間で別扱いしている制度、慣行)</p> <p>(交流する場、地域活動参加における男女共同参画)</p> <p>両立支援策としての介護等の制度は含まれるが、「男女」との視点での高齢者問題は？</p>
<p>分野別</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就業・所得 雇用の確保・就業機会の確保、能力の開発、年金、所得確保 ○健康・福祉 健康づくり、介護保険・介護サービス、高齢者医療 ○学習・社会参加 生涯学習、社会参加活動 ○生活環境 ゆとりある住空間、ユニバーサルデザイン、交通安全、犯罪・災害からの保護、快適で活力ある生活環境の形成 	<p>(高齢女性の所得)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者の年間所得 120 万円未満の者の割合は女性 37.6%、男性 21.5% <p>(男女の固有の健康問題への配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康上の問題で日常生活に影響のある高齢者の割合は、後期高齢者(75 歳以上)の男性で 289.2、女性が 335.4 (人口千対) <p>(退職後の生活)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近所づきあいのない者は、男性 15.4%、女性 6.9%。 心配事の相談相手がない者は、同 15.6%、5.7%

(注：状況／課題は、「高齢社会対策大綱」(平成 13 年 12 月閣議決定)を参考にまとめたもの。「男女共同参画社会の形成との関連」の欄での統計数値は、「多様なライフスタイルを可能とする高齢期の自立支援」に関する政府研究報告書(平成 15 年 5 月内閣府)

4. 男性の参画

- 男性にとっての男女共同参画のメリット、姿が分かりにくい。
- 女性に関する施策が大多数(「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」、「生涯を通じた女性の健康支援」、「メディアにおける女性の人権の尊重」)
- 経済負担の分担